

## 1 食費・居住費

### (1) 介護保険負担限度額認定者以外の方

料金の種類	日額
食事の提供に要する費用	1,445円
居住に要する費用	2,006円

### (2) 介護保険負担限度額認定者

料金の種類	日額	
食事の提供に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	300円
	第2段階認定者	390円
	第3段階認定者①	650円
	第3段階認定者②	1,360円
居住に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	820円
	第2段階認定者	820円
	第3段階認定者①	1,310円
	第3段階認定者②	1,310円

※第1段階～第3段階の負担軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定書」が必要となります。

## 2 ユニット型介護福祉施設サービス費

### (1) ユニット型介護福祉施設サービス費基本部分

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり単位数	652	720	793	862	929

### (2) ユニット型介護福祉施設サービス費加算部分

加算名	単位数	加算条件
初期加算	30/日	入所から30日間を限度とする
入院・外泊時費用	246/日	初日・終日を除き6日を限度とする
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12/日	入居者毎に個別機能訓練計画を作成の上、機能訓練を実施
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20/月	LIFEへ情報提出
看護体制加算(Ⅰ)ロ	4/日	常勤の看護師を1名以上配置
看護体制加算(Ⅱ)ロ	8/日	基準より看護職員を1名以上配置
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90/月	歯科医師等の技術的助言・指導に基づく口腔ケア計画。科衛生士により口腔ケアを月に2回以上、技術的助言・指導、相談等に対応
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110/月	厚労省へ情報を提出し、当該情報その他口腔衛生管理の適切かつ有効な実施の為、情報を活用

看取り介護加算	72/日	死亡日以前31日以上45日以下
看取り介護加算	144/日	死亡日以前4日以上30日以下
看取り介護加算	680/日	死亡日以前2日又は3日
看取り介護加算	1280/日	死亡日
日常生活継続支援加算	46/日	新規入居者の内、要介護4、5の認定を受けている入居者が70%以上である
栄養マネジメント強化加算	11/日	栄養計画に基づいた栄養管理
低栄養リスク改善加算	300/月	新規入所時又は再入所時のみ算定、低栄養リスク高、計画策定・同意、週5回以上観察、6か月以内の期間に限る
再入所時栄養連携加算	400/回	入院し、入所時と大きく異なる栄養管理が必要となった場合、医療機関と管理栄養士が連携、1回限り
療養食加算	6/回	1食1回として療養食の提供
排泄支援加算（Ⅰ）	10/月	他職種協働で排泄支援計画を策定し実施、排尿又は排便が一部介助又は全介助の入居者対象、医師・看護師が判断、6か月以内
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3/月	褥瘡ケア計画策定、3か月に1回の計画の見直し・評価
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13/月	（Ⅰ）の評価の結果、リスク有とされた入居者について褥瘡ケア計画策定、実施、評価
自立支援促進加算	300/月	入居者の自立支援・重度化防止・尊厳の保持につなげる支援
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40/月	LIFEへの情報提出
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50/月	（Ⅰ）の情報に加え、入居者ごとの疾病の状況等の情報を提出
安全対策体制加算	20	1回限り
退所時相談援助加算	400/1回	入居及び家族に対し退居後の相談援助を行い、市町村及び地域包括支援センター等に対し必要な情報を提供した場合（1回を限度）
退所前連携加算	500/1回	居宅介護支援事業者と退居前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
退所前訪問相談援助加算	460/1回	家庭復帰のために訪問相談援助をした場合（入居中最高2回を限度）

退所後訪問相談援助加算	460/1回	家庭復帰のために訪問相談援助をした場合（退居後1回を限度）
若年性認知症受入加算	120/日	若年性認知症の方を受け入れ、個別の担当者を定め当該利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合
経口維持加算（Ⅰ）	400/月	医師の指示を受けた管理栄養士が経口維持計画を作成し、継続して経口による食事摂取を進める
経口維持加算（Ⅱ）	100/月	多種多様な意見に基づく質の高い経口維持計画を策定した場合
夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ	18/日	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が1以上上回っている状態
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計単位数× 8.3%	
特定処遇改善加算Ⅰ	合計単位数× 2.7%	介護職員処遇改善加算等を除く合計単位数
介護職員等ベースアップ等支援加算	合計単位数× 1.6%	介護職員処遇改善加算等を除く合計単位数
地域加算（太田市） 7級地		1単位＝10.14円

### 3 その他の費用

料金の種類	金額	備考
電気代：冷蔵庫	30円/日	
電気代：家電（テレビ・ラジオ・電気毛布・加湿器等）	20円/日	1点につき支払
理美容代	実費	外部業者
小口現金等預り金管理費	1,000円/月	
特別な食事の費用	実費（入居者の希望による）	
行事等参加費	実費（利用者のご希望による参加）	
その他	歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤等（実費）	